

令和8年5月28日質問

質問内容	<p>①駐車場の一部を車中泊スペースとして利用することは可能ですか。</p> <p>②車中泊スペースとしての利用が可能な場合、一般の駐車料金と異なる料金設定をすることが可能ですか。</p> <p>③駐車場の一部を月極駐車場として運用することは可能ですか。</p> <p>④月極利用が可能な場合、周辺相場と異なる賃料設定が可能ですか。</p>
回答内容	<p>要領の2貸付物件の指定用途については、時間貸しのコインパーキングを想定しており、宿泊を伴うものや月極駐車場は想定していません。</p>

質問内容	<p>⑤駐車場付近の電柱より電気の引き込みを行うことは可能でしょうか。電柱から引き込めない場合、どのような方法が想定されるかご教示ください。</p>
回答内容	<p>電力につきましては、既存の市の引き込みからの供給となります。供給方法については、現地状況をご確認のうえ、各事業者様にてご判断ください。（※現地確認の際には、配電盤の鍵をお開けいたしますので、ご連絡下さい。）</p> <p>また、市の既設設備をご利用される場合には、事前にご相談いただきますようお願いいたします。</p>

質問内容	<p>実施要領 P6 (5) 駐車場事業に係る負担等 ウ</p> <p>「借受者は、鹿児島市が駐車場の利用料金を無料とするサービス券（1,000枚）の発券をしなければならない。」とございますが、年間の枚数でしょうか。</p> <p>またサービス券は100円券（24時間分）の認識で問題ないでしょうか。</p>
回答内容	<p>契約期間中（5年間）の枚数とします。100円券の認識で問題ないです。</p>

令和8年5月29日質問

質問内容	駐車場管制機器を設置する場合の一次側電源の引き込みについて 5月28日付の質問回答書を受け電力会社に確認したところ、本敷地内へ新たに電源を引き込むことはできないと回答がございました。 既存設備からの引き込みが困難とのことですが、既存設備から電源を引き込むための事前調査等を実施させて頂くことは可能でしょうか。
回答内容	可能でございます。 事前調査等の実施にあたりましては、日程をご連絡いただけましたら、鍵を開錠いたしますので、お知らせください。

質問内容	現地駐車場について、地積測量図等の図面データはありますでしょうか。ない場合は現地の立ち入り、測量してもよろしいでしょうか(ご利用者様に迷惑にならぬように行います)
回答内容	図面データを確認いたしました。該当する資料は見当たりませんでした。 そのため、現地への立ち入りおよび測量を実施していただいて問題ございません。 なお、ご利用者様へのご配慮のうえ実施してください。

質問内容	駐車場管制機器を設置する場合、一時側電源の引き込みについて当社の事前簡易調査で新たな引き込みが難しいのではないかと判断しております。その場合、レインボー桜島施設からの引き込みは可能でしょうか？
回答内容	電力につきましては、既存の市の引き込みからの供給となります。 供給方法については、現地状況をご確認のうえ、各事業者様にてご判断ください。 また、市の既設設備をご利用される場合には、事前にご相談いただきますようお願いいたします。 なお、レインボー桜島の施設からの引き込みについては、施設の管理上、引き込みはできませんので、駐車場敷地内の外灯やトイレからの引き込みを検討してください。